

資料 4 返済免除となる射水市奨学資金貸与事業をスタートします (介護福祉士・保育士等奨学資金)

本市では、必要な福祉サービスを安定的に提供できるよう、人材の育成と確保を目的に、新たな奨学金制度を創設しました。

将来、介護福祉士又は保育士等として勤務しようとする学生に奨学資金を貸与し、卒業後、市内の介護事業所又は保育園等で一定期間勤務した場合は、返済を全額免除します。(※県内市町村では初めての事業です。)

1 対象者

市内に住所を有する世帯に属する大学生（短期大学を含む。）、専修学校生（専門課程に限る。）等で、卒業後、市内の介護事業所又は保育園等で勤務することを志望する方（※申請要件があります。）

2 奨学資金の額

- ・自宅通学生 月額 25,000 円以内（年額 300,000 円以内）・・・①
- ・自宅外通学生 月額 40,000 円以内（年額 480,000 円以内）・・・②

3 募集人数

- 〔介護〕 ① 5名程度 ② 5名程度
- 〔保育〕 ①②併せて 5名程度

4 貸与期間

- 〔介護〕 最大4年間（正規の修業期間）
- 〔保育〕 最大2年間

5 返済免除となる場合

- 〔介護〕 介護福祉士として市内の介護事業所で5年間継続して業務を行った場合
- 〔保育〕 保育士等として市内の保育園、幼稚園、認定こども園で3年間継続して業務を行った場合（※いずれも、市内に住所を有することが要件です。）

6 手続等について

(1) 申請期間

令和2年4月1日（水）～令和2年6月1日（月）

(2) 申請方法・申請先

在学する学校の校長を経由して、射水市介護保険課又は子育て支援課へ提出

7 選考・採用決定

本人の学業成績及び世帯の所得を勘案の上、審査会で選考後、本人及び学校長へ通知します。

“募集要項など詳しくは、こちらから”

〔介護〕

〔子育て〕

